

(都) 浦和野田線 (元荒川区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
1	出津橋	案2		嵩上げ案のメリットは分からないが、歩道橋がなくなるのは良いと思う。道路を半地下にしてスロープで横断できないか。	横断手法については、今回の説明会でいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。 なお、道路半地下案については、第2回説明会で素案の一つ(案2)として提示しています。
2	出津橋	案4	2	出津橋を2橋架ける案(案4)は、人の流れを分散させ、出津橋の混雑を緩和させる案と考えている。	出津橋が混雑する要因として、通行量に対する橋の幅員が考えられます。 管理者である越谷市からは、架換えに伴い拡幅を検討すると聞いており、拡幅が行われれば、現在よりも混雑は緩和されると考えます。
3	出津橋	案4	2	県が出津橋をもう1橋架けることはできないのか。	県として必要な検討事項は、出津橋からの円滑な「道路横断手法」と認識しています。浦和野田線の整備に伴い出津橋自体に支障は生じない点も踏まえ、県が出津橋をもう1橋架けることは難しいです。なお、可能な範囲で越谷市の出津橋の架換え計画を踏まえた検討を進めていきます。
4	出津橋	案4		車いすの方など不便になる点は変わらないため、平面で渡れる方が良い。	御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
5	出津橋	案6		これまで検討した案と比較して横断歩道の位置が不便にならないか。	案6は、その他の案と比較して出津橋横断後の東西への迂回や道路を横断するための上下動が最小限となるため、現状の利用形態に近い構造であると考えています。
6	出津橋	案6		盛土することで周囲の土地が冠水しやすくなるのではないか。	想定内の降雨であれば、道路に降った雨は道路内で排水処理する(側溝等を通じて排水先まで流す)ため、道路が原因で周辺の土地が冠水しやすくなるという可能性は低いと考えます。 そのため、側溝の流れに支障がならないように、完成後は適切に維持管理を行います。
7	出津橋	案6		出津橋付近で道路を嵩上げる理由は。	出津橋との高低差をなくし、平面的に道路を横断できるように嵩上げる案を検討しました。
8	出津橋	案6		案6は高低差が半分になると言いながら、結局スロープや階段は残ると説明を受けた。ほぼ平坦な移動が可能な案4と比較し、なぜ中途半端なバリアフリーと考えられる案6だけを最適案のように紹介するのか。両案の建設コスト、移動距離、維持費、またこれまでの声で出していた案4での付加価値、人流の分散など幅広く比較してほしい。	案4は、現在の出津橋から直線的な横断ができないとの御意見や車いす利用者や自転車利用者が歩行者と同じような動線で移動できない等の課題がありました。 これらの課題を解決するために、可能な範囲で現状利用に近い道路構造となるよう案6を提示したところです。 横断手法については、これまでにいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
9	出津橋	案6		道路を土手状に嵩上げることで住宅地側の雨水がせき止められるリスクについて、説明会では想定以上の雨なら溢れる可能性もゼロではないという説明を受けた。 案6になることで生じる水害のリスクと具体的な排水対策を明示してほしい。	嵩上げ区間における各宅地は市道と接しており、宅地内の雨水は市道の側溝へ排水されていると想定していることから、道路の嵩上げに伴い宅地側の雨水がせき止められるリスクはない(変わらない)と考えています。 また、想定内の降雨であれば、道路に降った雨は道路内で排水処理する(側溝等を通じて排水先まで流す)ため、道路を嵩上げることでより宅地側に影響を与える可能性は低いと考えます。 そのため、側溝の流れに支障がならないように、完成後は適切に維持管理を行います。
10	出津橋	案6		道路の嵩上げは、出津橋での道路横断についても、騒音についても欠点が多い。道路の地下化(プラス遮音壁)が望ましい。 嵩上げ案でいくなら、出津橋の北越谷側に階段とスロープだけでなくエレベーターを設置してほしい。	横断手法については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。 バリアフリー法に基づく特定道路(主要駅や市役所等の公共施設周辺で多数の高齢者や障害者等の利用が見込まれる道路)に指定されている路線においては、エレベーターの設置を検討する場合があります。しかしながら、浦和野田線の指定はされていないことから、エレベーターの設置は困難なため、御意見として承ります。
11	出津橋	案6	1	案6のスロープについて、車イス、高齢者等弱者には勾配がきつく距離も長くなるので厳しいので、改善を求める。	スロープの勾配については、バリアフリー法で推奨されている勾配(屋外1/15)よりも緩くすることを考えています。 詳細な位置や線形等については、現地確認及び出津橋の交通量調査結果を踏まえて、今後、検討します。
12	出津橋	案6		出津橋は大学側へ移動させると聞いていたが、案5は無くなり、案6が新たな横断手法と理解した。	横断手法については、これまでにいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。

(都) 浦和野田線 (元荒川工区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
13	出津橋	案6		案6において、スロープや階段付近がたまり場となり、地域の治安が悪化しないか心配である。	御意見として承ります。 なお、事業用地内の空きスペースは、キッチンカーなど配置して地域振興にとの御意見もいただいています。
14	出津橋	案6		案6において、出津橋の正面に横断歩道は設置できないのはなぜか。	隣接信号機との誤認防止等の観点から、150m以上間隔を設けているためです。
15	出津橋	案6	1	案6について、出津橋横断した後のスロープは、車イス、自転車やすれ違い可能な幅員としてほしい。	車いす利用者、ベビーカー及び自転車利用者がすれ違い可能な幅員(2m)以上を確保することを考えています。 詳細な位置や線形等については、今後、検討します。
16	出津橋	案6	1	高上げ案(案6)はいいと思う。 出津橋渡って北越谷地区側にスロープで降りるのはいいのですが、直線かL字がいいと思う。直線では途中で1段か2段フラットな部分を作ってほしい。坂だけだと危険かつ車イスはきつい。 一度どの程度の人数なのか市の方も県の方も実際見て確かめてほしい。	詳細な位置や線形等については、現地確認及び出津橋の交通量調査結果を踏まえて、今後、検討します。
17	出津橋	案6		案6の盛り土案について、以前体育館での説明で配布された資料、■都市計画変更ルート案の比較検討表では左岸盛土案が△となっているが、この案と今回の案では何が違うのか比較表を見せてほしい。	御指摘の令和3年10月開催の「元荒川工区 第5回説明会」(会場：北越谷小学校)における都市計画変更ルート案の比較検討表で提示した左岸盛土案は、元荒川新橋取付部から大間野南荻島線までの区間を盛土構造とすることで、出津橋からの歩行者等を道路の地下で横断させる案です。 今回(第3回オープンハウス型説明会)提示した案6は、出津橋付近のみ道路を盛土することで、出津橋からの歩行者等を平面的に道路横断させる案であり、上記と比較して盛土の量、影響範囲は小さく済みます。
18	出津橋	案6		歩道橋もいいが、毎日利用することを考えると案6が良いと感じた。	横断手法については、これまでにいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
19	出津橋	案6		案6ができることで車が通ると、より視覚的な圧迫感を感じます。北越谷地区側から見た実際のシュミレーションを公開してほしい。	今後、検討結果を提示する際の参考といたします。
20	出津橋	案6		案1のスロープ長に対し、案6を採用した場合、現状の平面移動と比較して車椅子利用者が強いられる追加の移動距離と時間的ロスを具体的に算出してほしい。説明会では60m程度という説明を受けている。	詳細な位置や線形等については、現地確認及び出津橋の交通量調査結果を踏まえて、今後、検討します。
21	出津橋	案6		信号で車が停車すればその分騒音、周辺に排気ガスが漂い、かえって周辺住民に害である。案1のように出津橋から北越谷への行き来に信号は無しとすべき。十分バリアフリー対策はされる。	横断手法については、これまでにいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
22	出津橋	合意形成		1案から5案までが良く理解していないので、解答できないが、どこかで妥協点を見つけなくては前に進めない気がする。多少の不便さは受け入れられる範囲なら仕方無いと思う。	御意見として承ります。
23	出津橋	渋滞		出津橋から横断したところで人が渋滞するのではないか。	出津橋を南側に渡ったところで、計画道路の北側の歩道が大間野南荻島線との交差点までつながります。出津橋を渡ってすぐの横断歩道を利用する人、大間野南荻島線との交差点の横断歩道を利用する人とが分散すると想定しています。
24	出津橋	渋滞		朝夕のピーク時や文教大学生が多い時間は、大間野南荻島線や出津橋付近の信号待ちする車両が多くなりそう。	ピーク時の歩行者交通量等を踏まえ、信号現示の時間配分等を交通管理者(警察)と協議していきます。
25	出津橋	高さ		出津橋の高さは低くならないのか。(低くなれば、道路との高低差もなくなる)	河川の水位、堤防との関係があるので下げることはできません。
26	出津橋	幅員	2	出津橋の幅員は、架換えに併せて拡張するのか。	管理者である越谷市からは、「浦和野田線事業の進捗状況や利用実態を踏まえつつ、地元の方々の御意見を伺いながら、橋の拡張等について検討し、進めていく」と聞いています。
27	生活環境	振動		浦和野田線の整備に伴う振動は大丈夫なのか。	浦和野田線整備後の振動の予測を3箇所を実施したところ、いずれの箇所においても法律で定められた要請限度を満足する結果となっています。 振動対策として、舗装の平坦性確保や土質を考慮した最適な道路構造の決定等検討していきます。 (第1回オープンハウス型説明会で提示済み)
28	生活環境	振動	1	案6のように巨大な盛土(土手)を作り大型車を走らせれば、近隣の家屋への振動が増えないか。 振動予測、並びに振動軽減のための構造的対策を具体的に示してほしい。	

(都) 浦和野田線 (元荒川工区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
29	生活環境	騒音		歩車道境界と官民境界で遮音壁の高さが異なる理由は。	騒音源に近い位置で対策（遮音壁を設置）する方が騒音低減効果が高いためです。 予測に基づき、環境基準値を満足するために、歩車道境界では高さ2mの遮音壁、そこよりも騒音源から離れる官民境界では高さ3mの遮音壁が必要になるという結果をお示ししたものです。
30	生活環境	騒音		歩車道境界に高さ2mの遮音壁と官民境界に高さ3mの遮音壁のどちらも設置されるのか。	どちらか一方を設置することで環境基準値を満足することから、両方設置することは考えていません。
31	生活環境	騒音		No.3に遮音壁が設置されないのはなぜか。	北越谷駅に近いNo.3のエリアは、C地域（近隣商業地域）に該当し、A地域（住居専用地域）に比べて環境基準値が高いことから、遮音壁を設置せずとも環境基準値を下回る結果を確認しています。 遮音壁については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
32	生活環境	騒音		No.3も他の地点と同様に遮音壁を設置してほしい。（同じ北越谷地区内で差をつけないでほしい）	
33	生活環境	騒音		No.3周辺は、現状住宅しかなくとも静かな環境（No.4の地域と変わらない）。この環境を守るためにNo.3にも遮音壁の設置を希望する。	
34	生活環境	騒音		これまでの説明会で県側は景観を理由に低い遮音壁を推しているが、アンケートでは家の中を覗かれたくないという目隠しを求める声が多数あった。住民が道路の眺望よりも私生活の安寧を求めている事実を無視し、行政の主観だけで低い壁を採用せず、住民にアンケートを求めほしい。	前回（第2回）オープンハウス型説明会で提示した低層遮音壁は、建物による音の減衰を考慮した上で騒音対策として必要な構造を検討した結果です。景観を理由に選定した事実はありません。 しかしながら、騒音対策と並んで目隠しを含む生活環境や景観を含む自然環境等への対策についても御意見もいただいております。これらも踏まえて、総合的に判断する必要があります。 前回（第2回）から条件を変更し、今回（第3回）の新たな検討にあたっては、行政の主観だけでなく、御意見を伺いながら進めていることについて御理解ください。
35	生活環境	騒音		案6で道路を嵩上げすれば、車の走行音が地上の塀を飛び越え、住宅の2階窓や家の奥まで直接届きやすくなるのではないかと。嵩上げに伴う垂直方向の騒音到達シミュレーション結果を提示してほしい。	道路の嵩上げに伴う騒音の変化については、今後の検討課題といたします。
36	生活環境	騒音		騒音については、環境基準値を下回っているからよしとするものではない。今の状態から悪化することは明らかなので、できるだけ高さの高い高性能の遮音壁を設けるべきであり、できれば（外郭環状道路のように）道路全体をドーム状の遮音壁で覆うなどの方法を考えてほしい。	遮音壁については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。 なお、騒音対策としては、環境基本法で定められた基準値を満足するために必要な対策を検討しています。現状から悪化した分についての対策を検討しているものではないことを御理解ください。
37	生活環境	騒音		環境基準以下であっても現状にできるだけ近づけるよう要望する。遮音壁は高い方が良い。低騒音舗装もしっかりやってほしい。	
38	生活環境	騒音		遮音壁が設置されている区間において、図面上で途切れているところがある。なぜか。	道路との接続箇所や浦和野田線への接道（出入り）が必要と想定される箇所については、遮音壁を設置できないためです。 なお、そのような箇所に遮音壁を設置せずとも騒音予測結果が環境基準値を下回ることを確認しています。
39	生活環境	騒音		騒音予測はどのように行っているのか。道路完成後に提示された騒音値で聞こえるのか。	シミュレーション上で計画された交通量を通行させた時の騒音値や音の広がりを確認しています。 今回（第3回）提示したシミュレーション結果は、建物の影響を考慮しておらず、平坦な空間に音が広がる予測をしているものです。しかしながら、実際には建物により音の広がりが変化（反射、減衰）するため、シミュレーション結果と同じ騒音値が聞こえるわけではありません。
40	生活環境	騒音		元荒川側に遮音壁がなくても騒音は本当に大丈夫なのか、不安はある。	説明会では提示していませんでしたが、元荒川側における騒音予測もっており、各地点において、荻島地区内の騒音予測結果が環境基準値を下回ることを確認しています。
41	生活環境	騒音		元荒川側には防音壁を設置する予定がないそうなので、遮蔽物のない反対側の川岸までのおよそ100mの距離でどの程度の騒音になるのかについても是非示して頂きたいと思った。	今後、検討結果を提示する際の参考といたします。 なお、説明会では提示していませんでしたが、元荒川側における騒音予測もっており、各地点において、荻島地区内の騒音予測結果が環境基準値を下回ることを確認しています。
42	生活環境	騒音		接道する家は遮音壁が無いので側道を作っても遮音壁を作ってほしい。	浦和野田線への接道が必要と想定される箇所に遮音壁を設置せずとも騒音予測結果が環境基準値を下回ることを確認しています。

(都) 浦和野田線 (元荒川区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
43	生活環境	騒音	1	北越谷4丁目において、「官民境界から20mの範囲」および「近隣商業地域」については環境基準値を下回るとされているが、当該基準は実際の土地利用（住宅地）を反映したものではない。 また、予測値は環境基準値に近く、将来的には埼玉県東部～千葉県西部を結ぶ広域的な交通大動脈となる可能性が高いことから、交通量の増加により日常生活に支障をきたすことが懸念される。 北越谷4丁目の「近隣商業地域」においても、遮音壁の設置を要望する。	騒音対策としては、各地域で定められた環境基準値を満足するように検討しています。 遮音壁については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
44	生活環境	騒音		・高さ2mの遮音壁は「歩車道境界」（歩道と車道の境界）に設置 ・高さ3mの遮音壁は「官民境界」（歩道と住宅の境界）に設置 とされているが、この設置位置の違いについて合理的な説明は示されていない。 北越谷4丁目の遮音壁裏側となる住宅地側には、高さ3mの遮音壁を設置する場合に一般的に必要とされる生活道路や空間が存在せず、住民の生活動線・安全性・生活環境に重大な支障が生じる。 したがって、高さ3mの場合も、「歩車道境界」（歩道と車道の境界）に設置することが、住民の生活動線・安全性・生活環境の確保の観点からも必要不可欠だ。	浦和野田線（元荒川区）以外に接道がない場合は、道路との接続を確保するため、遮音壁の設置は計画していません。 なお、そのような箇所に遮音壁がなくても騒音予測結果が環境基準値を下回ることを確認しています。 遮音壁については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
45	生活環境	騒音		自宅を防音使用に改築するための費用について、県は補償してくれるのか。	道路整備に併せた騒音対策として、環境基準値を満足するように遮音壁を設置すること等を検討しています。 沿道建物毎に防音対策のための改築費用を補償する考えはありません。
46	生活環境	騒音		歩く方にとっては、道路のすぐ横に遮音壁があったほうが良いと思う。 もちろん住宅街、住民にとっては、自宅のすぐ横に遮音性が高い壁の方が非常に良いと思う。 ただ3mだと圧迫感があり、北側だし日陰になりコケなど生えそうなので、せめて1.8mか2mくらいだと一階が少しでも明るくなるかなと思った。 個人的には、住宅のすぐ横にグレーの遮音壁でプライバシーも配慮されながらも、見通しに配慮し接道箇所を透明板としている点は良いと思った。	遮音壁については、御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
47	生活環境	騒音	2	目隠し効果も求めるのであれば、官民境界に高さ3mの遮音壁を設置した方がよいと思っているが、騒音対策として効果の高い対策を行ってほしい。目隠しは各個人でも対応可能)	
48	生活環境	騒音		歩車道境界に遮音壁を設置する場合であっても上半分が透明ならば、歩行者等を視認しやすくいいと感じた。	
49	生活環境	騒音		全体的に上半分が透明な高さ2mの遮音壁と比べて、高さ3mの遮音壁は交差点部のみ透明であるため、威圧感がある。	
50	生活環境	騒音		前回（第2回）の時よりも、騒音対策がいい方向に進んでいることは理解できるが、環境基準値を下回るような対策を検討する考え方が住民とかけ離れている。	御意見として承ります。 なお、騒音対策としては、環境基本法で定められた基準値を満足するために必要な対策を検討しています。現状から悪化した分についての対策を検討しているものではないことを御理解ください。
51	生活環境	騒音		現状の騒音値に近づけた騒音対策を継続してほしい。	
52	生活環境	騒音		以前の資料には明記されていた40から49dBという現状値が、最新資料から削除されたのはなぜか。説明会では今と同じ静けさを維持するのは難しいと現状維持の不可という説明があった。現状より20dB以上も騒音が増大するという住民に不利な事実を隠さずに、現状値、予測値、基準値を併記した比較グラフを再提示してほしい。	今回（第3回）の生活環境対策（騒音）においては、遮音壁の高さや設置位置の違いによる騒音予測結果を比較しやすいような資料構成としています。このため、騒音の現状値について、「削除」や「隠す」という意図はありません。 なお、これまでの説明会資料は全て越谷県土整備事務所ウェブサイトで公開しています。
53	生活環境	騒音体感		騒音動画を聞いたが、これは近場の国道4号バイパスとは別の道路であること、また時間帯の16時台も具体的な根拠に欠ける印象。 実際のピーク時の交通量を踏まえた場合、どの程度の騒音が続くのかよりリアリティのある騒音体験の機会を求めたい。	今回の騒音体感では、遮音壁の有無及び音源からの距離の違いによる「音の聞こえ方の違い」を体感していただくことを目的としています。 今後、騒音体感動画を提示する際の参考といたします。

(都) 浦和野田線 (元荒川区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
54	生活環境	騒音体感		「騒音体感」の3パターンは交通量、特に大型トラックの通過の有無が大きく異なっており、全く参考にならなかった。防音壁なしの場合は大型トラックの往来が多く、壁有りの場合には全くないのは恣意的に壁の効果を高めて見せようとする意図すら感じた。	御指摘のとおり、各3地点の計測が同時でなかったことから、通行する車両の種類や交通量等に差が生じており、遮音壁の効果の有無を評価・説明することは困難と考えていました。そのため、今回の騒音体感では、遮音壁の有無及び音源からの距離の違いによる「音の間こえ方の違い」を体感していただくことを目的としており、恣意的に遮音壁の効果を高めて提示する意図は全くありません。
55	生活環境	大気汚染		過去の説明会から現在に至るまで、騒音の数値予測は示されていますが、大気汚染物質（窒素酸化物や浮遊粒子状物質）の拡散予測シミュレーション結果が一度も提示されていないのはなぜか。 特に案6のように道路を高く上げる場合、排気ガスが地上よりも高い位置から放出され、風に乗って住宅街の奥深くまで、あるいは住宅の2階窓へ直接拡散するリスクが極めて高いと考えられる。 騒音と同様に、現状値、予測値、基準値を比較した具体的な数値を提示し、健康被害への影響を評価した結果を公開してほしい。	今後、検討結果を提示する際の参考といたします。 なお、令和3年10月に開催した都市計画変更に係る「元荒川区 第5回説明会」において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果を公表していますので、御確認下さい。 予測の結果、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準値を満足することを確認しています。
56	生活環境	大気汚染	1	自宅前に信号機が設置されると、停車する車両の排気ガスの影響を受けるのではないかと心配である。	
57	生活環境	排ガス		排ガスに対してはどのような対策を考えているのか。	車両からの排気ガスについては、基本的に排出する側（車両）で規制や対策するものと考えていますが、浦和野田線元荒川区では、街路樹の配置計画や樹種等による排ガス対策を検討していきます。
58	生活環境	ライト		案6のように道路が嵩上げされることで、走行車両のヘッドライトや街灯が直接住宅の2階部分に差し込むことは無いのか。 予測される場合、住宅側への光を遮断する防眩板の設置や、光漏れのない照明器具の対策を示してほしい。	車両のヘッドライトの多くは1m前後の高さに設定されており、遮音壁を設置した場合には、直接住宅内に光が差し込む可能性は低いと考えます。（透光タイプ除く） また、道路照明灯は中央分離帯に設置予定であり、沿道の家屋とは距離が離れていることから、直接光が差し込むことはないものと考えます。
59	交通安全対策	大間野南荻島線		大間野南荻島線に右折車線は整備しないのか。	現時点では予定していません。
60	交通安全対策	事故		安全施設は歩車道境界ブロックだけでなく、ガードレール等も設置して事故防止策を強化してほしい。	防護柵の設置基準等に基づき、ガードレールなどの車両用防護柵は自動車の突入する恐れがあるところに設置することとしています。 浦和野田線元荒川区では、線形を視認しにくい急な坂や急カーブなどもないことから、ガードレールなどの設置は計画していません。
61	交通安全対策	自転車		新しくできる道路を自転車で利用する場合、道路を通るのか？歩行者通路を通るのか？第1回のオープンハウスでは、「現状の計画では自転車専用レーンを分離して設けるのではなく、歩道空間を共用する想定である」と回答しているが、2026年4月から標識が無い場合で歩行者通路を通ると罰金になる。方向性を確実に知りたい。先日の死亡事故の件がある為、道路の自転車の幅が狭いのであれば、危険なので堂々と歩行者通路を利用できるようにして罰金にならないようにしてほしい。	浦和野田線（元荒川区）において、自転車の通行に当たっては、歩道の中を歩行者と自転車が通行するものとしています。標識の設置等については、交通管理者（警察）と協議していきます。
62	交通安全対策	信号現時	1	文教大学生さんの通行量によって、信号の待ち時間が人、車各々にストレス無いよう、可能な範囲で対応してほしい。	信号現示については、今後交通管理者（警察）と協議していきます。
63	交通安全対策	出入り		北越谷地内から浦和野田線に車が出入り可能な交差点が1箇所しかない為、大間野南荻島線との交差点が大変混雑すると思われる。東武線下の1本西側と北越谷小学校の東側の2箇所は車の通行を可能にして混雑を少しでも緩和してほしい。	北越谷地内の生活道路の安全を確保する観点から、接続させないでほしいといった意見を多くいただいています。御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
64	交通安全対策	出入り		出津橋付近において、緊急車両を除き、生活道路への車両の流入流出はしてほしくない。	
65	自然環境	桜		浦和野田線の整備に伴い、桜の植替えや植樹は考えているのか。	浦和野田線の整備に伴って、桜の植替えや植樹は考えていません。
66	自然環境	桜		道路の整備で元荒川の桜並木はどうなるのか。	周辺環境に配慮した道路計画としており、浦和野田線の整備によって桜並木は撤去しません。
67	自然環境	自然		越ヶ谷市内で最も美しいといわれているここの流域。樹木と水に恵まれたこの環境に防音壁など絶対造ってほしくない。3mの高さでは美しい元荒川を消してしまう。騒音や排気ガスを出さない技術を考えてほしい。	御意見として承ります。

(都) 浦和野田線 (元荒川工区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
68	自然環境	自然		元荒川右岸の柳の大木は残してほしい。	浦和野田線の整備によって右岸側の柳は撤去しません。
69	自然環境	植樹		排ガス対策としての植栽や景観維持の植樹帯が繰り返し求められていると認識している。どのような樹種を、どの程度の幅員で整備するのか。具体的な植栽計画の提示を求める。特に案6のようなケースの場合はエアカーテン効果を持つ植栽は必須だと考えている。	排ガス対策を求める意見があることは承知していますが、まずは出津橋付近における道路横断手法及び生活環境対策(騒音)について検討を進めているところです。 具体的な街路樹の配置計画や樹種等の選定については、道路横断手法や騒音対策の対策案も踏まえ検討していきます。 なお、車両からの排気ガスについては、基本的に排出する側(車両)で規制や対策するものと考えています。
70	越谷流山線	河川工事		越谷流山線に接する元荒川で工事を行っているが、道路が広がるのか。	元荒川の修繕工事であり、道路を拡幅するための工事ではありません。
71	越谷流山線	信号機	1	国道4号から浦和野田線との間の信号交差点は、整備後も残してほしい。	現在信号機が設置されている市道との交差点と新設される浦和野田線との交差点の間隔が短い(約120m)ため、円滑な交通確保や隣接信号機との誤認防止等の観点から、既設の信号機は撤去する予定です。 しかし、地域の御意見を踏まえ、交通管理者(警察)と協議していきます。
72	越谷流山線	信号機	1	浦和野田線と越谷流山線との交差点の北側の交差点について、信号をなくすのは反対。小学生を含め出津地区の人間にとって必要な信号交差点である。	
73	越谷流山線	線形		整備後の線形は現在と異なるのか。	浦和野田線との交差に伴う影響範囲は、現在の線形とは異なります。
74	越谷流山線	用地		用地の取得はいつ頃から始まるのか。	令和5年度から用地取得を行っています。 なお、現在は、早期に用地売却を希望する方や東武スカイツリーライン側にお住いの方々から用地取得を進めています。
75	事業計画	用地		道路の整備に必要な用地はどの程度取得しているのか。	浦和野田線の整備に必要な面積に対して、令和8年2月時点で約3割取得しています。
76	説明会	周知		今回(第3回)、初めて説明会の案内があった。	説明会の案内については、これまでも、北越谷地区や荻島地区(一部除く)、神明町2丁目地区を対象にしたチラシのポスティング、越谷県土整備事務所ウェブサイト及び越谷市報への掲載により行ってきたところです。 さらに、前回(第2回)の意見を踏まえ、今回(第3回)は地区センターだよりによる案内も追加で行いました。 今後も、対象地区の方々に分かりやすい案内に努めます。
77	説明会	説明		説明員の方には個別に丁寧に説明いただき、こちらの質問にも真摯に答えていただけたので、大変良かったと思う。	今後も、御意見を丁寧に伺いながら、進めていきます。
78	説明会	説明		北越谷4丁目への追加の説明会の開催および丁寧な情報提供を要望します。	現時点で自治会ごとの個別説明会等は検討していません。 今後も、意見交換会及びオープンハウス型説明会等を通じて、御意見を丁寧に伺いながら、進めていきます。 なお、個別に確認したい内容がありましたら、道路施設担当までお問合せください。
79	説明会	説明者		来場した時間帯の影響か説明者の人数が足りないように見えた。	今後、説明会を実施する際の参考といたします。
80	説明会	説明資料		アンケートに歩道橋案や半地下案があったのに、それについては説明がなかった。歩道橋案はパネルあったものの、チラシと見ただけで終わった。半地下案はパネルすらも分からなかった。なのに、3案回答してほしいは難しい。	今後、検討結果の提示やアンケート作成にあたり参考といたします。 なお、案6以外の歩道橋案や半地下案等は、イメージ図や説明文を1枚のパネルにまとめて提示していました。(同じものをウェブサイトにも掲載しています)
81	説明会	説明資料	3	紙で置いてあった平面図がピンポイントすぎて少し分かりづらい。住宅地図などでもう少し広い範囲を記載したほうが分かりやすい。	今後、説明会を実施する際の参考といたします。
82	説明会	説明資料	1	騒音について数字だけではわかりづらい。例えば国道4号線と比べてどの程度なのかなど、比較するものがないとイメージできない。交通量についても比較するものがないとわからない。イメージできない。	

(都) 浦和野田線 (元荒川区) 第3回オープンハウス型説明会 御意見・御質問一覧

当日、会場で御質問いただいた内容やアンケートで御提出いただいた内容に対する回答です。御意見・御質問内容については、一部要約していますので御了承ください。

No.	分類	キーワード	同意見数	御意見・御質問内容等	回答
83	その他	事業全般		第2回オープンハウスの結果、住民の8割以上が不満を抱き現状維持を求めているにもかかわらず、報告資料の主な意見に「騒音は基準値未満に収まることで理解、納得した」という肯定的な一部の意見のみを掲載したのは、住民の総意を歪め、行政に都合の良い合意形成を装うミスリードではありませんか。反対意見を軽視する姿勢は公正な合意形成を放棄していると言わざるを得ません。明確な選定基準を回答してください。	説明会等でいただく御意見は、肯定的、否定的問わず同じように受け止めており、説明資料においても、改善を求める御意見も含め掲載しています。 「第2回オープンハウスの結果、住民の8割以上が不満を抱き現状維持を求めている」、「肯定的な一部の意見のみを掲載した」との意見は、見る方に誤解を招く恐れがあるため、事実と異なる御質問・御意見はお控えください。 なお、説明資料にもあるとおり、掲載できなかった意見については、「御意見・御質問一覧」としてウェブサイト公開しています。
84	その他	事業全般		住民への配慮は大切だが、住民の素人意見では、知識のある人には敵わないし、かえって悪い案にならないか心配。今回の案6はこれまでの課題に対応した結果だろうが無駄な気がした。	横断手法については、これまでにいただいた御意見を踏まえ、総合的に判断していきます。
85	その他	事業全般		不安が少しでもぬぐえる説明が聞けることはとても良い事だと思う。	今後も、御意見を丁寧に向いながら、進めていきます。
86	その他	事業全般		シュミレーターのモニターだととてもステキな道路や橋ができる期待感がある。 騒音の対策は、まわりの環境に配慮されているようにも感じる。古いものに新しいものを作り入れていることはとても難しいことだが、まわりの住人や動植物に少しでも配慮される案で進めていただきたい。	
87	その他	出入り		浦和野田線が完成すると、宮子通りが分断され、横断できなくなる。	宮子通り付近には、現状通学路であることを踏まえて横断歩道橋の設置を検討しております。これにより、歩行者は横断歩道橋、自転車は越谷流山線又は国道4号との交差点で横断することになります。 また、浦和野田線に中央分離帯を設置するため、自動車は宮子通りから浦和野田線に左折合流のみ可能です。
88	その他	不法投棄		遮音壁自体の対策は実施して頂きたいが、それにより生じる死角部分に不法投棄などが増える可能性がある。 防犯カメラの設置、夜間の照明計画についても漏れずに検討項目として含めてほしい。特に案6のような盛土部分となった場合、狭間に対しての不法投棄リスクも同様。	御意見として承ります。